

# 資料 3

八 交 運 第 号  
平成 28 年 3 月 25 日

八戸市地域公共交通会議  
会長 武山 泰 様

八戸市交通部  
八戸市長 小林 眞

生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）について（申出）

標記事業計画について、八戸市地域公共交通会議設置要綱第 2 条の規定により、下記のとおり申し出いたします。

## 記

### 1. 八戸市地域公共交通会議での協議を要する理由

国土交通省の地域公共交通確保維持改善事業における補助制度を活用するにあたり、当該会議において標記計画の協議・評価を受ける必要があるため。



## ノンステップバスの導入について

### 1. 八戸市交通部のバス車両の現状とノンステップバスの普及状況

平成21年度から始まった八戸市営バス事業経営健全化計画では、不良債務の解消を優先し、バス車両の更新を抑えてきた結果、車両の老朽化が進行した。

平成27年度末時点での平均車齢は16年を超え、車齢20年以上のバスが120台中、77台と全体の64.2%を占めていることから、老朽化した車両の速やかな更新が必要となった。

また、当部のノンステップバスの保有台数は、車両更新が滞ったこともあり、全体の3.3%にあたる4台に留まっている。

### 2. 車両更新の方針及び期間等

方針： 老朽化した車両の更新にあたっては、全ての利用者に対して容易な乗降を実現し、人にやさしいノンステップバスの導入を進め、公共交通を利用しやすい環境を整備する。

期間： 平成28年度から平成33年度の6年度間で、新車9～13台/年、中古4台/年程度ノンステップバスを導入予定。

内容：

① 6年度間の更新車両数は、大型バス50台、中型バス28台を予定し、最終年度における当部のノンステップバス比率60%以上を目標とする。(表1参照)

② 更新計画は、一般会計、企業会計の両会計の財政状況を考慮しながら、毎年度ごとに見直しを行う。

### 3. 補助制度の活用について

ノンステップバス導入に係る国の補助制度として、1台あたり最大140万円の補助を受けられる「地域公共交通確保維持改善事業費補助金」がある。

この制度を活用するためには、別添「生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）」を、八戸市地域公共交通会議にて協議及び合意を得る必要がある。

表1.年度別購入車両交通部計画案

(金額は税込)

年度	企業会計(交通部)				契約額	一般会計(八戸市)		補助金額 (交通部へ)	更新台数	ノンステップバス比率
	新車		中古			新車				
	中型ノンステップ	大型ノンステップ	中型ノンステップ	大型ノンステップ		中型ノンステップ	大型ノンステップ			
H28年度	3台			4台	94,006千円	10台		237,600千円	17台	17.8%
H29年度	2台			4台	71,126千円	2台	7台	237,400千円	15台	30.5%
H30年度	2台			4台	71,126千円	2台	7台	237,400千円	15台	43.2%
H31年度	1台			4台	46,926千円	2台	6台	210,400千円	13台	54.2%
H32年度	1台			4台	46,926千円	2台	6台	210,400千円	13台	65.3%
H33年度	1台			1台	29,882千円		3台	81,000千円	5台	69.5%
計	10台	0台	0台	21台	359,992千円	18台	29台	1,214,200千円	78台	----
	10台		21台			47台				
総合計	78台									

※H29年度以降は、消費税率10%として金額を計算

高齢者、障害者をはじめ誰にとっても暮らしやすいまちづくり、社会づくりを進めるため、公共交通のバリアフリー化を一体的に支援

・補助対象事業者：交通事業者等      ・補助率：1／3等

○鉄道駅、旅客ターミナル（バス・旅客船・航空旅客）のバリアフリー化、待合・乗継施設整備（段差の解消、転落防止設備の整備、誘導ブロックの整備、障害者対応型トイレの設置等）

補助率：1／3



エレベーター



障害者対応型トイレ



ホームドア



内方線付きJIS規格点状ブロック

○ノンステップバス・リフト付きバスの導入  
補助率：1／4又は補助対象経費と通常車両価格の差額の1／2のいずれか低い方(上限140万円)



ノンステップバス



リフト付きバス

○福祉タクシーの導入  
補助率：1／3



福祉タクシー

○情報提供  
(発車案内表示システム等)  
補助率：1／3

東口		西口	
10:40	13 門倉団地	10:38	7 公園前
10:43	31 山小字校	10:48	19 緑化センター
10:51	24 岡一丁目	10:55	22 合球場前
10:56	8 川原事務所	11:08	18 高校下
11:01	32 バスセンター	11:21	11 団地
11:12	20 原工業団地	11:33	7 公園前

発車案内表示システム

# 生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）

平成28年3月25日

（名称） 八戸市交通部

（代表者名） 八戸市長 小林 眞 印

## 1. 生活交通改善事業計画の名称

八戸市交通バリアフリー事業計画

## 2. バリアフリー化設備等整備事業の目的・必要性

当部が保有するバス車両120台のうち、ノンステップバス保有台数は4台のみで、全車両数における比率は3.3%と低い水準に留まっている。

全ての利用者に対して容易な乗降を実現し、利便性向上を図ることを目的として、バス車両の更新に際しては可能な限り、ノンステップバス等の低床バスの導入を進めていくことにより、公共交通を利用しやすい環境を整備する必要がある。

## 3. バリアフリー化設備等整備事業の定量的な目標及び効果

### （1）事業の目標

当部保有台数におけるノンステップバス車両の比率を、平成33年度までに60%以上とすることを目標とする。

### （2）事業の効果

高齢者等のみに関わらず、利用客の移動にあたっての負担が軽減されることにより、これまでの自家用車の利用者が、バス利用へ移行するなどの移動の円滑化が図られるとともに、バス利用者の満足度向上に寄与する。

## 4. バリアフリー化設備等整備事業の内容と当該事業を実施する事業者

### （1）事業の内容：八戸市交通部

（内容）※具体的に記載すること。

・ノンステップバスの導入（大型（車長12m以内）50台、中型（車長9m以内）28台）

（実施事業者（補助対象事業者）の身体・知的・精神の3区分における運賃割引率について）

・身体：割引対象：身体障害者手帳所持者と介護者 割引内容：普通旅客運賃 5割（小学生以下7割5分）、定期旅客運賃3割（小学生以下除く）

・知的：割引対象：愛護（療育）手帳所持者と介護者 割引内容：「身体」と同様の割引率

・精神：割引対象：精神障害者保健福祉手帳所持者と介護者 割引内容：「身体」と同様の割引率

(2) 関連事項（以下、〈 〉内の事業に該当する場合に記載）

〈バス車両の導入に係る事業〉

事業を実施する地域を含む都道府県におけるノンステップバスの導入台数。

【青森県】国土交通省、(公社)青森県バス協会資料（平成27年3月31日現在）

- ・ノンステップバス：11台、ワンステップバス：234台、リフト付きバス：0台
- ・乗合バス車両の総車両台数：876台

5. バリアフリー化設備等整備事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

平成28年度（当該年度）

事業の名称	総事業費 割合	国費 割合	都道府県負担 割合	市区町村負担 割合	事業者負担 割合
交通バリアフ リー事業計画	331,606千円 100%	18,200千円 5.5%	0千円 0%	223,600千円 67.4%	89,806千円 27.1%

平成29年度（翌年度）

事業の名称	総事業費 割合	国費 割合	都道府県負担 割合	市区町村負担 割合	事業者負担 割合
交通バリアフ リー事業計画	308,526千円 100%	15,400千円 5.0%	0千円 0%	224,800千円 72.9%	68,326千円 22.1%

※総事業費については見込み額を記載

※列記の者以外に費用負担者がいる場合は、適宜修正の上、全体構成が分かるように記載。

6. 計画期間

以下項目別に概ねの着手・実施期間を矢印（←→）、または横棒線（——）で記載。

●で年度ごとの事業着手日、事業完了日を記載

事業の名称	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
	4月 3月	4月 3月	4月 3月	4月 3月	4月 3月	4月 3月
ノンステッ プバスの導 入	4月上旬着手 ●——● 3月未完了 新車13台 中古4台	4月上旬着手 ●——● 3月未完了 新車11台 中古4台	4月上旬着手 ●——● 3月未完了 新車11台 中古4台	4月上旬着手 ●——● 3月未完了 新車9台 中古4台	4月上旬着手 ●——● 3月未完了 新車9台 中古4台	4月上旬着手 ●——● 3月未完了 新車4台 中古1台

7. 協議会の開催状況と主な議論

8. 利用者等の意見の反映

※意見を募集した方法、主な意見の内容、意見への対応について記載。

9. 協議会メンバーの構成員	
会長	八戸工業大学 教授 武山 泰
国土交通省	東北運輸局 青森運輸支局 首席運輸企画専門官 丹藤 正人
国土交通省	青森河川国道事務所 八戸国道出張所長 檜山 幸雄
関係都道府県	青森県 三八地域県民局 地域整備部 道路施設課長 岡前 憲秀
関係市区町村	八戸市 南郷事務所 所長 岩澤 昭治 八戸市 都市整備部 次長兼都市政策課長 佐々木隆二 八戸市 交通部 次長兼運輸管理課長 石亀 純悦 八戸市 建設部 道路維持課長 磯島 崇男
交通事業者・交通施設管理者等	南部バス株式会社 営業企画部長 佐藤 欽一 十和田観光電鉄株式会社 運輸事業部担当取締役 田中 一博 公益社団法人 青森県バス協会 専務理事 赤石 佳昭 八戸市タクシー協会 事務局長 大津 亮 東日本旅客鉄道株式会社 助役 松橋 昌幸 青い森鉄道株式会社 企画営業部 営業課長 矢崎 芳男 青森県 八戸警察署 交通官 其田 智
その他協議会が必要と認める者	八戸市老人クラブ連合会 会長 松崎 徹 八戸市社会福祉協議会 総務課長 間山 路代 青森県交通運輸産業労働組合協議会 南部バス労働組合 執行委員長 間山 正茂
公募による選定	兵藤 弘純
準構成員	公募による選定（オブザーバー） 福田 匡彦
地域公共交通アドバイザー	福島大学 准教授 吉田 樹

■注意事項

・総合連携計画等の既存の計画を活用する場合は、上記の事項について記載のある計画をそのまま活用することでもよい。ただし、記載されていない事項については追記すること。

【本計画に関する担当者・連絡先】

（住 所）青森県八戸市大字新井田字小久保頭 4-1

（所 属）八戸市交通部

（氏 名）中里 紀文

（電 話）0178-25-5141

（e-mail）nor\_nakasato@city.hachinohe.aomori.jp